

令和2年度 第6回用瀬地域振興会議 議事概要

【開催日時】

令和3年2月22日（月）午後1時30分～3時40分

【開催場所】

用瀬町民会館 2階大会議室

【参加者】

出席委員 西川功美、平井育子、西村正雄、長谷 進、山本慎介、西村隆義、
八百谷恭徳、谷本由美子、福山裕正、加賀田三郎
以上10名（敬称略）

関係課 教育総務課校区審議室 竹田主幹、堀村主任

事務局 片山用瀬町総合支所長、西尾副支所長、岡本産業建設課長、
堀場市民福祉課長、坂本地域振興課課長補佐

傍聴者 1名

【次第】

1 開会

2 あいさつ

会長あいさつ、支所長あいさつ

3 議題・報告事項等

(1) 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）について

（校区審議室）

資料1により説明

（委員1）

コロナ禍でリモート授業など色々な変化があった。将来の学校の在り方がかなり変わってくる。将来的な教育の在り方を盛込まないといけないと思う。

（校区審議室）

今回のコロナの件で、児童はリモート授業でも知識的なことは習得できると分かりましたが、休校中に仲間と会えなかったというような心理的な負荷が掛かったという面もあり、学校の役割は、勉強をするだけでなく、仲間とワイワイやるとか切磋琢磨することも重要だと再認識されたということがあります。時代が進

み、何でもオンラインで出来るようになったとしても、学校は仲間と集う場所ということ自体は変わらないし、そういった面で、ある程度の規模は必要だと国も言っているので、この基本方針に入れたいと考えます。

(委員 2)

この基本方針における 1 学級の適正規模は何人なのか。

(校区審議室)

国は 40 人を 5 年かけて 35 人にしていきますが、鳥取県は既に 35 人を実現しています。鳥取市は更に 20 年後を見越して 30 人で計算しています。

(委員 2)

義務教育学校の方向性はどうなっているか。

(校区審議室)

義務教育学校に関しては結果的に児童生徒が少なくなった地域に設置されてきましたが、今回の案では規模の大きい義務教育学校（1 学年 2 ～ 3 クラス）も可能性として考えられます。いずれにしても数合わせではいけないと考えています。義務教育学校は 1 年生から 9 年生までを一つの学校として校長、PTA 会長は 1 名ずつです。この目的として、従来は、中学校の先生は小学校の様子を把握しないで指導してきた、小学校の先生は中学 3 年生が高校入試前にどんな緊迫した状況で過ごしているのかを知らないまま指導してきたということで、どうしても行き違いがあったものを、9 年間で一貫して子ども達を育てていって、中学 3 年の卒業時点にこういう子どもに育てたいという目標を 1 年生から 9 年生の全ての教員が把握して、それに向かって進んでいくという趣旨で取り組んでいますので、そこをしっかりと確認しながらやっていかないといけないと考えています。

(委員 3)

千代南中学校の P T A 会長をした。校区審議会とか上の方だけでトントンと話が進んでいって生徒と保護者の前にきっちりとしたものが伝わってこなかったという気持ちがあつた。学校の名称を決める時もアンケートは建前で進んでいったので気を付けていただきたい。

(校区審議室)

これまでは、子どもが少なくなった地域にピンポイントで校区審議会の答申が出されていましたが、全市的に子供が減っていく中で、そういう方法は難しいということで、今回の方針案は、どこかどこかの学校を統合しますとか、この位置に学校をつくりますという配置案ではなく、このブロックのこの仲間分けで議論をしてくださいということで、いつの間にか教育委員会で決まっていたということがないようにする方針案でもありますので、そういう意図での方針案であるということをしかりと説明していきたいと思ひます。

(委員 4)

義務教育学校に関する情報を十分に提供して欲しい。

(委員 5)

通学時間について、小学校低学年の児童と中学生では感じる時間が異なるので、十分に配慮いただきたい。

(校区審議室)

30分以内を実現したいと思いますが、国の基準は1時間となっています。委員がおっしゃられたように通学手段や子供によって時間の感じ方が異なるので、十分に配慮して進めてまいります。

(2) 鳥取市新市域振興ビジョンの改訂について

(事務局)

資料2より説明

(会長)

超高速情報通信網の具体的な利用方法がはっきりしていない。もう少し住民にわかりやすく説明した方が良いと思う。

(事務局)

令和4年4月以降のプランや料金等が決まった段階で情報政策課から地域振興会議、自治会長会等で説明させていただきます。

(委員 4)

防災マップと支え愛マップは同じものか。

(事務局)

同じものです。

(会長)

造林補助事業や森林保全事業などかなりの実績があるが、実績としてどこで取り組まれているのか。

(事務局)

赤波、江波、屋住、家奥で取り組まれており、地域に対する補助ではなく事業者に対して、県補助に市が上乘せ補助をしているものです。

(委員 5)

猿がほとんどの集落に出たが、有効な対策ができていない。猿対策の最終案は出ていないのか。

(事務局)

猿への対策としてはやはり追い払いを粘り強く実施していくこと。
また、情報を共有しながら侵入防止策を講じていくことが必要です。
それでも被害を防止できない場合には捕獲という流れになります。捕獲につい

ては檻の設置場所やエサやりなど地域の協力が必要となりますが、来年度、猿を捕獲する大きな檻を1か所設置する予算を計上中です。

しかしその前に、猿が嫌がる地域にしていく段階があるので、地域で粘り強く追い払いや出没情報などの情報提供の協力を引き続きお願いしたいと思います。

(委員6)

今年の流しびな行事は、県外への観光PRはしないとのことだが、何をどこまでするのか地域に知らされていない。今週(2月27日)の実行委員会で決定するのか。また、今年は町内での飾りつけはしないのか。

(事務局)

今年の流しびな行事は大々的にお客さんに来てもらうような対外的なイベントは実施せず、飾りつけも各区での判断となります。先日開催の企画委員会ではひな流しの様子など動画配信について検討されたところです。詳細については2月27日開催の実行委員会で決定され、市は対外的な周知を行っていきます。

(委員7)

空き家について、情報受付、紹介できない状況。建物の改修費用を支払う能力がなく、足かせになっている。最終手段で代執行しないといけない空き家もある。見かけを良くして美しい用瀬にしないといけない。

(事務局)

空き家が増えているのが実情です。家主が空き家を改修したいというお気持ちがあるのでしたら補助制度がありますので、そうした事業を活用していただくなど担当部署とも連携して対応してまいります。

(4) その他

特になし

4 各課事務連絡等

※今回で最後となる委員の退任あいさつ

5 閉 会